

病後児保育室

ひまわり

満開の桜に迎えられ、新年度が始まりました。入園・入学・進級おめでとうございます。

登録更新について・・・

児童状況申告書の提出をありがとうございました。提出いただいた方は2024年度の継続利用の手続きが完了しました。児童状況申告書の提出が間に合わなかった方は、『再登録』になりますので、利用登録申請書の記入もお願いいたします。利用登録申請書は、ききょう保育園 病後児保育室 のホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。



病後児保育室「ひまわり」

病気の回復期を家庭にいる感覚で心地よく過ごし、より早い回復を図る場所です。子どもたちがゆったりした気持ちになれるようにかかわっています。

◎病気の回復期に利用していただけます。

- ・薬の投与が必要な場合（内服薬、点眼薬、軟膏）
- ・けが、腫れ物など集団での通常保育が難しい場合
- ・休息が必要で、戸外あそび水あそびなどを控えたい場合
- ・嘔吐、下痢の後や口内炎などで食事の配慮が必要な場合

◎医師の診断を受け、必ず主治医指示書をご持参ください。

◎指定された感染症の場合は、登園許可証が必要です。

病後児保育室を利用するには、事前の登録が必要です

町田市・川崎市・相模原市・八王子市にお住まいか町田市の認可保育園に通うおおむね1歳～小学3年生までのお子さんが対象です。

*登録は随時受け付けています。お電話でオリエンテーションをご予約ください。

*必要書類にご記入いただき、オリエンテーション時にご持参ください。

*オリエンテーションは親子でききょう保育園に来ていただきます。

042-735-2242（ききょう保育園）